

健医発第503号
平成12年3月23日

都道府県知事
各 { 政令市長 } 殿
特別区長

厚生省保健医療局長

食生活指針の改定について

標記指針は、国民ひとりひとりが自ら食生活改善に取り組むための具体的な食生活の目標を示したものであり、栄養指導等においても幅広い活用が期待されるものである。

今般、「第6次改定日本人の栄養所要量（食事摂取基準）」の改定等を踏まえ、昭和60年策定の「健康づくりのための食生活指針」を改定し、別添のとおり「食生活指針」を策定したので、今後関係事業推進のための資料としてご活用願いたい。

また、あわせて貴管下関係方面への周知徹底方についてもよろしくご配意願いたい。

なお、普及啓発を効果的に行うため、本指針を絵等で表現したビジュアル版を作成中であり、完成しだい送付することとしているので、念のため申し添える。